

## 電気用品の技術基準の解説

改定前の解説（解説本 第15版 436ページ）	改定した解説
<p>別表第六 附表第一の解説</p> <p>2. 「じんあいが入り」し難い箇所とは、原則として密閉された容器等により空気の流通にさらされないように保護されている部分をいい、次に掲げる部分にあっては、これと同等の保護が施されている部分とみなす（以下別表第六附表第二において同じ。）。</p> <p>(1) プリント基板においてコーティングされた部分</p> <p>(2) 開口部のない箱の内部及びピロード又はこれと同程度にじんあいを通さないものによって閉された部分</p> <p>(3) じんあいが入るおそれのある空げきがある場合であって、<u>空げきが1mm以下で、かつ、その空げきから30mm以上離れている部分</u></p>	<p>2. 「じんあいが入り」し難い箇所とは、原則として密閉された容器等により空気の流通にさらされないように保護されている部分をいい、次に掲げる部分にあっては、これと同等の保護が施されている部分とみなす（以下別表第六附表第二において同じ。）。</p> <p>(1) プリント基板においてコーティングされた部分</p> <p>(2) 開口部のない箱の内部及びピロード又はこれと同程度にじんあいを通さないものによって閉された部分</p> <p>(3) じんあいが入るおそれのある空げきがある場合であって、<u>空げきが直径1mmを超える球体を通さず、かつ、その空げきから30mm以上離れている部分</u></p>

(当該部解釈)

別表第六 附表第一 コンデンサーの外部端子部の空間距離（沿面距離を含む。）

線間電圧又は対地電圧 (V)	空間距離 (mm)			
	極性が異なる充電部間		充電部とアースするおそれのある非充電金属部との間	
	固定している部分であってじんあいが侵入 <sup>(解説2)</sup> し難く、かつ、金属粉が付着し難い箇所	その他の箇所	固定している部分であってじんあいが侵入し難く、かつ、金属粉が付着し難い箇所	その他の箇所
50 以下	1	1.2	1	1
50 を超え 150 以下	1.5	2	1.5	1.5
150 を超え 300 以下	2	2.5	2	2
300 を超え 600 以下	3	4	3	4
(以下省略)				

改定前の解説（解説本 第15版 813ページ）	改定した解説
<p>別表第八 附表第一の解説</p> <p>2. 本附表において、</p> <p>(1) 「アースするおそれのある非充電金属部」には、・・・(省略)</p> <p>(2) 「じんあいが入りし難い箇所とは、原則として密閉された容器等により空気の流通にさらされないように保護されている部分をいい、次に掲げる部分にあっては、これと同等の保護が施されている部分とみなす（以下別表第八附表第二において同じ。）。</p> <p>a プリント基板においてコーティングされた部分</p> <p>b 開口部のない箱の内部及びピロード又はこれと同程度にじんあいを通さないものによって閉ざされた部分</p> <p>c じんあいが入るおそれのある空げきがある場合であって、<u>空げきが1mm以下で、かつ、その空げきから30mm以上離れている部分</u></p> <p>(3) 「金属粉が付着し難い箇所」には、・・・(省略)</p>	<p>2. 本附表において、</p> <p>(1) 「アースするおそれのある非充電金属部」には、・・・(省略)</p> <p>(2) 「じんあいが入りし難い箇所とは、原則として密閉された容器等により空気の流通にさらされないように保護されている部分をいい、次に掲げる部分にあっては、これと同等の保護が施されている部分とみなす（以下別表第八附表第二において同じ。）。</p> <p>a プリント基板においてコーティングされた部分</p> <p>b 開口部のない箱の内部及びピロード又はこれと同程度にじんあいを通さないものによって閉ざされた部分</p> <p>c じんあいが入るおそれのある空げきがある場合であって、<u>空げきが直径1mmを超える球体を通さず、かつ、その空げきから30mm以上離れている部分</u></p> <p>(3) 「金属粉が付着し難い箇所」には、・・・(省略)</p>

(当該部解釈)

別表第八 附表第一 電気かみそり等の空間距離

箇所		空間距離（沿面距離を含む。） (mm)				
端子部	極性が異なる端子部相互間及び端子部とアースするおそれのある非充電金属部 <sup>(解説2)</sup> との間	2.0				
端子部以外の充電部	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="457 1318 1258 1409">極性が異なる充電部相互間及び充電部とアースするおそれのある非充電金属部又は人が触れるおそれのある非金属部の表面との間</td> <td data-bbox="1258 1318 2208 1409">固定している部分であって、<u>じんあいが入りし難い箇所</u><sup>(解説2)</sup></td> </tr> <tr> <td data-bbox="457 1409 1258 1455"></td> <td data-bbox="1258 1409 2208 1455">その他の箇所</td> </tr> </table>	極性が異なる充電部相互間及び充電部とアースするおそれのある非充電金属部又は人が触れるおそれのある非金属部の表面との間	固定している部分であって、 <u>じんあいが入りし難い箇所</u> <sup>(解説2)</sup>		その他の箇所	1.5
極性が異なる充電部相互間及び充電部とアースするおそれのある非充電金属部又は人が触れるおそれのある非金属部の表面との間	固定している部分であって、 <u>じんあいが入りし難い箇所</u> <sup>(解説2)</sup>					
	その他の箇所					
		2.0				